



生活便利帳	
▶ 役場(時間外・休日の直通)	☎ 282-1111
▶ 教育委員会 (カルチャーセンター)	☎ 282-0888
▶ スポーツセンター	☎ 282-4111
▶ 恐竜博物館	☎ 282-4051
▶ 天君ダム	☎ 284-2057
▶ 御船町甲佐町衛生施設組合 (ゴミ焼却場)	☎ 282-0688
▶ 吉無田高原「緑の村」	☎ 285-2210
▶ 浄水センター	☎ 282-7066
▶ 御船地区衛生施設組合 (し尿処理場)	☎ 282-2970
▶ 社会福祉協議会	☎ 282-0785
▶ 上益城消防署	☎ 282-1955
▶ 御船警察署	☎ 282-1110
▶ 上益城地域振興局	☎ 282-2111
▶ 御船保健所	☎ 282-0016
▶ 御船町地域包括支援センター	☎ 282-2911
▶ 眺世庵	☎ 282-0806

**お知らせ**

**計量器の定期検査について**

取引や証明に使用する計量器は法律(計量法第19条)により、2年に1回の定期検査を受けるよう義務付けられています。

町では、次の日程で検査が行われますので、該当する計量器をお持ちの方は各会場で受検してください。

**日時・場所**

▽4月18日(日)

10時～12時・上野分館  
13時30分～15時・水越分館

※今回から会場が変更になります。

▽4月19日(月)

9時30分～15時・町保健センター  
(12時から13時までを除く)

**持参するもの**

- ①計量器(質量計など)
- ②手数料(1台あたり500円～2,200円)

**検査対象**

▽変更後 1日に保育する乳幼児が1人以上

**届出先**

▽個人のベビーシッター  
↓お住まいの都道府県  
▽ベビーシッター事業者  
↓事業所が所在する都道府県

※指定都市・中核市の場合は、指定都市・中核市に届出してください。

☎ 333-2227

上益城地域振興局保健福祉環境部  
福祉課  
☎ 282-0215

**熊本のいのちの電話  
相談員養成講座**

いのちの電話は、人生のさまざまな悩みに直面し、救いと励ましを求める人たちの支えになることを目的とした電話です。電話相談員を志す人、また自己成長のためのカウンセリングについて学びたい人のための講座に参加しませんか?

**受講資格**

▽前期講座 電話相談員を志す人、または自己成長のためのカウンセリングについて学びたい人

▽応募締切 4月30日(土)

▽募集人員 40人

▽募集年齢 23歳以上

▽講座期間 毎週火曜日

18時30分～20時30分  
▽前期講座 5月10日(日)

**ミツバチに対する  
農業危害防止について**

ミツバチは、果樹類やいちご、メロン、すいか等の園芸作物の花粉分配に不可欠で、農業生産において重要な役割を担っています。これからカンキツ類の開花が始まり、ミツバチが蜜や花粉を求めて訪花する時期となります。農業散布の際は、次の3点に留意し、ミツバチの死亡事故が発生しないよう

- ・商店での商品の売買取引
- ・病院、薬局での調剤利用
- ・学校、病院、保育園での体重測定用
- ・農協、漁協など流通物資の集荷、出荷用
- ・運送業者の貨物の運賃算出用
- ・農業、漁業などの生産物などの売買取引

県産業技術センター計量検定グループ  
☎ 369-2151  
(一社) 県計量協会  
☎ 367-7816

▽後期講座 10月4日(日)  
～平成29年3月21日(日)

▽講座会場 熊本YMCA中央センター  
(熊本市中央区新町1-3-8)

**受講料(分割払い可)**

▽前期講座 15,000円

▽後期講座 15,000円  
☎ 熊本のいのちの電話事務局  
☎ 354-4343 (平日10時～17時)

**県ひきこもり地域支援センター  
出張相談会の開催**

県ひきこもり地域支援センターは、ひきこもり状態にある人(18歳以上)や家族への相談会(要予約)を開催します。

▽開催日 4月13日(日)10時30分～16時

**場所 御船保健所**

※事前予約が必要です。

県ひきこもり地域支援センター  
☎ 386-1177 (月・水・金)  
9時～12時、13時～15時

**金融機関窓口で声掛けを実施中!**

「振り込め詐欺」などの特殊詐欺が大きな問題になっています。これらの特殊詐欺の被害を防止するため、県警察本部、九州財務局、県内金融機関業界団体等は連携協定を締結し、金融機関における顧客への声掛けなどの取組みを行っています。具体的には、金融機関の窓口で高齢

十分注意しましょう。①農業はラベルでミツバチに影響のある薬剤かどうか確認し、使用上の注意事項に従い適正に使用する。②近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画など事前に情報交換する。③防除時は、ほ場周辺を十分確認し、ミツバチや巣箱に農業がかららないように注意する。

県農業技術課  
☎ 333-2381  
県畜産課  
☎ 333-2401  
上益城地域振興局  
農業普及・振興課  
☎ 282-3010

**景観建築窓口の取扱いについて**

平成28年4月から、建築基準法等に関する届出や申請書などの「郵送」による受付を開始します。申請書などは「信書」になるため、メール便や宅急便などの送付はできませんのでご注意ください。道路種別の確認、事前相談などには

者が高額の預貯金を引き出そうとする場合(注)に、①チェックシートを使い、詐欺被害に遭っていないか職員による声掛けを行います。②可能な限り現金での払出しを避け、「振込み」または現金化に本人確認が必要な「預貯金小切手」の利用を勧めます。③顧客の言動に少しでも特殊詐欺被害の可能性が認められた場合、直ちに警察へ連絡し、駆けつけた警察官と共同で被害の有無について確認します。

平成27年中、県内では、107件(被害総額約3億1,900万円)の被害が発生しています。

被害に遭われた全ての人は、詐欺に気付かず、電話の相手から言われるがままに現金を準備して犯人に渡しています。

皆さまの大切な財産を守る取組みですので、ご理解とご協力をお願いします。  
(注)高齢者、高額の基準は金融機関により異なります。



県警察本部生活安全企画課  
☎ 381-0110  
九州財務局金融監督第一課  
☎ 353-6351

ファックスや電子メールも利用できます。

**県・申請先**

県央広域本部景観建築課 (熊本土木事務所)  
〒862-0901  
熊本市東区東町3丁目11-63  
☎ 367-1125  
FAX: 368-4660  
Mail: oudokeikan25@pref.kumamoto.lg.jp

**1人でも乳幼児を保育する  
(預かる) 事業を行う人にお知らせ**

平成28年4月から、認可外保育施設や認可外の訪問型保育事業(いわゆるベビーシッター事業)を行う場合の届出対象が一部変更されます。(ただし、臨時に設置される場合などは除きます)。詳しい内容については厚生労働省のホームページをご確認ください。

**届出対象の変更点**

▽変更前 1日に保育する乳幼児が6人以上

**指定ゴミ袋の取扱い変更のお知らせ**

現在、町内の家庭から可燃ゴミを出す際は、「御船町・甲佐町共通のゴミ袋」を使用していたのですが、平成28年4月1日から、「御船町専用のゴミ袋」に変更になります。なお、4月以降もしばらくの間は、取扱い変更に係る移行期間として、これまでの共通ゴミ袋を使用することが出来ます。(ゴミ袋の販売店におきましても、在庫が完売するまでは、共通ゴミ袋の販売を行っています)

※業務用ゴミ袋の取扱いについては、これまで同様に変更はありません。  
町商工会  
☎ 282-0322

**募集**

**危険物取扱者試験**

消防法の規定に基づき、平成28年第1回危険物取扱者試験が実施されます。

**試験の種類**

甲種・乙種第一類～第六類・丙種

**試験の日** 6月12日(日)

**願書受付期間**

書面申請受付: 4月14日(日)

電子申請受付: 4月11日(日)

4月18日(日)

**願書等の配置場所**

▽消防試験研究センター熊本県支部